

---

## 実践報告

---

順天堂大学保健看護学部 順天堂保健看護研究2  
P.52-60 (2013)

# 順天堂大学保健看護学部 第1回国際交流講演会講演 韓国における看護教育制度

## System of Nursing Education in Korea

韓 水 正<sup>1)</sup> 金 英 順<sup>1)</sup> 野 村 志保子<sup>2)</sup>  
KAN Suisei KIMU Eijun NOMURA Shihoko

### 要 旨

韓国の看護教育は1903年に始まり、学士課程4年制の看護教育課程は1955年に初めて設置された。その後、諸外国の看護教育制度の影響を受けながら、多くの困難を乗り越え、韓国の事情にあう教育制度として定着、完成を図ってきたが、ようやく2011年に高等教育法が改定され、学士課程4年制へと一元化された。また、看護師の免許取得試験の受験資格を与えるのは、看護教育認証評価の認証を受けた教育機関を卒業した者と規定された。

本稿では、今日に至るまでの韓国看護教育110年余りの歴史を発達史的観点から、歴史的変遷の過程を時代的特性とともに看護教育発展の背景の特性を踏まえ、現代看護教育の黎明期(1900-1910)、新生期(1911-1945)、成長期(1946-1960)、発展期(1961-1980)、飛躍期(1981-2000)、第2全盛期(2001-現在)に区分し、韓国における看護教育はどのように変遷し、変革を誘導した主題は何であったのかを検討した。さらに、一元化教育における学生の資質確保のための看護教育のあり方について、看護教育認証評価との関連からこれからの看護教育の方向性を考察した。

索引用語：韓国、看護教育、教育制度、認証評価

Key words : Korea, nursing education, educational system, certification evaluation

### I. はじめに

韓国の看護教育は、ヨーロッパや日本、アメリカの看護教育制度の影響を受けながら、多くの困難を乗り越え、韓国の事情にあう教育制度として定着、完成を図ってきた。韓国の看護教育は1903年に始まったが、1955年に学士課程4年制の看護教育課程が初

1) 韓国 建陽大学校

2) 順天堂大学保健看護学部

1) *Konyang University*

2) *Juntendo University School of Health Sciences and Nursing*

(Apr. 1, 2013 原稿受付) (Apr. 10, 2013 原稿受領)

めて設置された。2006年には、127校の教育機関(3年制63校、4年制64校)において、11,123名の学士が卒業し、さらに419名の修士、104名の博士が修了している<sup>1)</sup>。一方、病院や保健所などの保健医療施設で働く看護師(国家登録看護師)の免許は1種のみであるが、教育制度には3年制と4年制の2つの制度があり、看護教育制度の問題点として指摘されていた<sup>2)</sup>。

大韓看護協会は1989年に「看護教育一元化特別委員会」を設置し、1990年2月の定期代議員総会にお

いて看護教育制度一元化に対する建議文を採択した。続いて、国も2000年から3年制の専門大学の新・増設を全面的に抑制した。4年制大学に限って入学定員を増員する一方、準備が整っている3年制の専門大学の4年制への昇格を支援し、学士学位を取得しやすい環境づくりに力を注いだ。その結果、2011年5月19日に高等教育法が改定され、3年制の専門大学に開設されている看護学科の教育年数を4年に延長し、4年間の課程を履修した者には学士の学位を授与できるようにした。これは法令に規定されている教育要件を満たしていると評価された専門大学に対し教育科学技術部長官が指定するものであるが、2012年に33校、2013年に7校の計40校の3年制の専門大学において4年制の学士課程が運営できるようになった。これらの専門大学は、新入生から学士学位(4年制)課程として選抜できるようになり、看護教育制度の一元化が果たされることになった。

また、改正された医療法(2012年2月1日)では、看護師の免許取得試験を受ける受験資格を認証評価機関の認証を受けた看護学科を設置する大学および専門大学を卒業した者と規定している。この法令の施行は2017年2月2日からとなっており、全国の看護教育機関は2016年までに認証評価を受けなければならない<sup>3)4)5)</sup>。この一連の過程は、国民の健康ニーズと生活の質、開放化と国際化など、保健医療サービスの国際的競争力を高めることにその意味がある。

情報化、専門化、世界化に要約される社会変化が続くなか、保健医療環境は人口、経済、技術、文化などの多様な要因の影響を受けている。従って、保健医療制度における中核的な役割を担っている看護師に対する教育制度も、その時代にあわせて変貌を追求していかざるを得ない。国民の健康と暮らしの質を考える際、保健医療現場における医療者の役割および実践力の教育については、個々の分野の発展のみならず統合的な観点からの対策と均衡の取れた

発展が必須である。

本稿では、1900年代から始まった韓国の看護教育の歴史を発達史的観点から、韓国における看護教育はどのように変遷し、変革を誘導した主題は何であったのか、さらに、これからの看護教育のあり方について看護教育認証評価との関連から考察する。

## II. 韓国における看護教育の歴史的変遷

イ・ソウは、韓国の看護教育100年における発達史の研究で、韓国における現代看護教育の歴史的変遷を5段階に区分している<sup>2)</sup>。著者は2000年以降を第2の発展期と命名して変遷過程の時代区分に追加し、韓国における看護教育の発展史をまとめてみた(表1)。

### 1. 看護教育の黎明期(1900年～1910年)

この時期は朝鮮王朝の終わり頃であり、近代国家への転換期でもある。近代的な医療機関を設立し医療者養成の必要性を認識した政府は、まず、韓国初の近代的病院である王立広惠院を設立した(1885年4月14日)。次いで、近代医学教育機関を設立(1899年3月24日)し、医師養成の教育を始めた。正規の看護教育は1903年、保救女館(1887年、ソウルに設立された韓国初の女性専門病院)において、欧米の看護教育を受けたアメリカや日本の看護師が来韓し、看護師を養成したのが始まりである。

### 2. 看護教育の新生期(1911年～1945年)

日本の植民地下にあったこの時代、全国的医療機関として‘慈恵医院’が設立された。ソウル(漢城)の大韓医院を中央医院とし、各地域(道)の慈恵医院を支院とする医療体系ができたのである。1914年制定の朝鮮総督府令第108号の産婆規則と第154号の看護婦規則によると、看護師と助産師の免許制度は中央政府の法規により制定されている。ソウルと各

表1 時代的変遷による看護教育制度の変化

時期	教育資格基準	学校名称	教育年数	学校数
看護教育黎明期 (1900 - 1910)	・13歳 - 16歳の聰明な少女	産婆養成所 看護婦養成所	随時	3
看護教育新生期 (1911 - 1945)	・17歳 - 25歳 4年制普通学校卒業者 3年制女子高校普通学校卒業者	看護婦、助産婦養成所	1年・2年	30
看護教育成長期 (1946 - 1960)	1) 3年制中学校卒業者 2) 3年制高等学校卒業者 3) 学士学位者 (1960 ~)	1) 高等看護学校 高等看護技術学校 2) 医科大学看護学科 3) 大学院修士学位課程	3年 3年 4年	学校数不明
看護教育発展期 (1961 - 1980)	◇ 1961 - 1973 1) 3年制中学校卒業者 2), 3) 3年制高等学校卒業者 4) 修士学位者 (1978 ~)	1) 高等看護技術学校 看護学校 2) 看護専門大学 3) 医科大学看護学科 4) 大学院博士学位課程	3年 3年 4年	学校数不明
看護教育飛躍期 (1981 - 2000)	1) 3年制高等学校卒業者 ・多様な学士学位課程 (1991 ~)	看護専門大学 看護大学 (看護学科)	3年 4年	62 50
看護教育第2発展期 (2001 - 現在*)	1) 3年制高等学校卒業者 ・認定教育機関 (2004 ~)	1) 看護専門大学 看護大学 (看護学科)	3年 4年	59 86

出典資料：1) イ・ソウ(2000)：韓国看護教育100年発達史的研究(1900-2000)、韓国看護教育学会誌6(2)、303-326より引用作成

2) \*印「2009年大韓看護協会統計資料より引用作成

道の慈恵医院には看護婦課と産婆課があり、看護師教育を担当した。看護学以外の学問分野では1920年後半期から大学の性格を帯び始めていたが、看護学領域については、医療機関の人材養成という見方が根強く、学問的な探求に対する配慮はみられない。

### 3. 看護教育の成長期(1946年～1960年)

韓国の独立とともに、日本人が医療機関と医療者教育を支配していた状況も終結した。このことは同時に看護人材の不足を招く結果となり、1年間の短期教育課程により看護師を養成する試みがみられた。しかし、1946年には既存の看護婦及び助産婦の養成所が廃止された。それに代わって「高等看護学校」を設置し、3年間の教育課程で看護科と助産科の教科内容を同時に履修させ、看護婦と助産婦の2つの免許を授与する体制となった。しかし、植民地時代か

らの高等学校という名称を使用したことから、看護学校に入学しても初級大学(専門大学の前身である短期大学)卒業としては認められなかった。1955年に梨花女子大学校で韓国初の4年制の看護教育課程が設けられ、学問と研究をも取り入れた教育課程が確立されるきっかけとなった。以後、1957年に延世大学校、1959年にソウル大学校、1960年にはカトリック大学校、高麗大学校、慶熙大学校、漢陽大学校で4年制の学士課程が開設された。

### 4. 看護教育の発展期(1961年～1980年)

看護教育が質的にも量的にも成長した時期である。1962年に看護学校へ、1970年には看護専門学校へと発展した。1973年には、3年制の高等学校レベルの看護高等技術学校が全面的に廃止され、全国のすべての看護教育機関の入学資格は高等学校3年の卒

業者として統一された。この制定によって、1973年を基点に看護教育は高等教育となり、1977年には看護専門大学が38校へと増加した。1970年代における専門大学の一般的な授業年数は短期大学に準ずる2年制であったが、看護専門大学は3年制であった。当時、看護教育機関を一括して4年制大学に昇格する状況ではなかったので、専門大学の看護教育年数を3年に決めることにより、看護教育の最小年数である4年制に近づけたと考えられる。そして、1960年に梨花女子大学校、1963年に延世大学校、1964年にソウル大学校に修士課程が設置された。修士学位は1962年の1名からはじまり、2006年まで延べ3661名が取得している。さらに、1978年には延世大学校に博士課程が開設され、1982年に初の看護学博士1名が誕生し、2006年まで1047名が博士号を取得している。

### 5. 看護教育の飛躍期（1981年～2000年）

この時期になると看護教育は内面的にも充実し、研究分野においても発展的に飛躍した時期である。看護教育の発展は、主に学士学位課程の開発とそれに伴うカリキュラムの発展を中心に進められてきた。3年制の専門学士が4年制の一般学士を取得できる課程として、1991年に韓国放送通信大学校に看護学専攻課程が設置された。さらに、1992年からは独学士制度を導入し、「独学による学位取得に関する法律」により看護学士のための試験制度が設けられた。これらの制度は高等教育を受ける機会の拡大と生涯学習を推奨することが目的であるが、これら2つの課程における入学資格は、3年制の看護専門大学を卒業した看護師免許の所持者である。その他、1996年には延世大学校が看護師の学士特別課程（RN-BSN）を開設したが、これは4年制の学士課程の3年次に編入し、2年間の教育を受けることにより（70単位以上取得）、学位を取得する制度である。この制度は2009年まで

に22校開設されている。

### 6. 看護教育の第2発展期（2001年～現在）

2000年以降の看護教育は、学士学位課程の拡大のために努力してきた。その結果、2006年に「単位銀行制」が看護学でも導入された。単位銀行制（credit bank system）とは、大学での学習のみならず多様な形態の学習と資格を単位として認定する方法で、累積単位が基準単位を満たした場合、その学位を授与する制度である（単位積み上げ型学位）。

単位銀行制は2006年に15校で導入されたが、2009年には4年制10校、3年制18校の計28校で開設されている。単位銀行制は、看護学科が開設されている大学および専門大学の「生涯（社会）教育院」と、専攻深化課程を開設する専門大学のみで教育が可能である。この教育機関は、韓国看護評価院の専攻教育適合性に対する評価を受け、「適合」と評価された大学に限り開設できる。この制度は3年制の専門学士が4年制一般学士となり大学院教育を受けることができる、いわば「継続教育」の機会を提供することに意味がある。

学士学位専攻深化課程は、専門大学卒業者に対して卒業後も職業教育の機会を提供するために専門大学で学士学位を取得できる課程として2008年に導入されたもので、2009年に16校で運営されるようになった。専門大学卒業者が学士学位専攻深化課程を履修（1年または2年）した場合、専門大学長が授与する学士学位を取得できる。なお、学士学位専攻深化課程は、実務経験のある者の課程と実務経験のない者の課程との2系統で運営されている。

一方、専門大学の学生が学業を中断せず学士学位を取得できるよう、2011年に専門大学に「授業年限が4年制の看護学科」を設置するように高等教育法が改正（2011.5.19公布）、施行された（2011.11.20）。ようやく、看護教育制度は一元化されることになっ

表2 韓国看護教育第2発展期－看護学士学位課程の拡大

年 度	内 容
1991年	韓国放送通信大学校に看護学専攻課程設置
1992年	独学士制度に看護学専攻分野開設
1996年	看護師の学士学位特別課程（RN-BSN）開設
2006年	単位銀行制開始
2008年	学士学位専攻深化課程（専門大学で学士学位取得ができる課程）導入
2011年	専門大学に修業年限4年制看護学科設置施行

表3 韓国看護教育課程の状況

看護学士学位制度	教育機関数	入学定員	開始年度	備 考
放送通信大学校	1	2500名	1992	・1992年1000名（定員） ・1994年以降2500名（定員） ・1992～2006年 学士学位取得者 14,445名
独学士				・2006年学士学位取得者 302名
RN-BSN課程	24	1150名 ：昼間150名 ：夜間1000名	1996	・1992～2006年 学士学位取得者 23,331名
単位銀行制	28*	学級当たり最大40名以内、 延べ定員120名	2006	
専攻深化課程	16*		2008	
大学院教育課程	教育機関数	学位取得者	教育年数	備 考
◇一般大学院				
修士学位課程	50	3661名	2年	・1962～2006年の取得者
博士学位課程	18	1047名	3年	・1982～2006年の取得者

資料：看護統計年報2007、\*印は大韓看護協会調査(2009)

たのである。2011年には専門大学は74校あったが、2012年に33校の専門大学に修業年限4年制看護学科を設置することになり、2013年からは7校の専門大学が追加されて計40校の専門大学が4年制学士課程を運営することになった。看護教育制度一元化の政策により、専門大学は5年間を目途に認証評価を受け質の保証を図りながら、4年制へと改組する計画を立てている。

次いで、2003年に設立された財團法人韓国看護評価院についてみておきたい。この韓国看護評価院は、大韓看護協会を中心に看護教育の認証評価制度

の定着と発展、看護師国家試験のレベル向上、専門看護師資格試験および教育機関の質的管理など、看護の質の向上および適正水準の保証に対する看護界内外の要求に応じる看護専門職の自律調整機構(Self-Regulatory Body)として役割が期待されている。韓国看護評価院は2004年に看護学科に対する認証評価を実施、さらに、2006年に大学教育協議会の委託による看護学科認証評価を4年制33校に対して実施した。

韓国には、民間レベルのプログラム認証評価機関はすでに10ヶ所ほどあり、各々自立的に認証評価を

実施していた。これらの民間認証評価機関に対して、韓国政府は認定機関審議委員会の審査を経て認定機関に指定している。このことはプログラム認証評価の専門性を向上させるとともに、認証評価の基準および手続きを国際的な水準に引き上げる、言い換えると国際的な競争力の向上を意図していることが伺える。2011年、韓国看護評価院は、専門大学就業年限の4年制看護学科指定審査の評価機関として教育科学技術部から指定を受けた。10ヶ所の民間認定機関のうち韓国看護評価院は、看護学科認証評価機関として教育科学技術部長官が指定する初めての認定機関もあり、公的な権威が裏付けられたといえるだろう（表2、表3）。

### III. 看護教育の発展と展望

シン・キョンリムは、新千年に向けての韓国看護制度の方向性についての研究で、韓国看護教育制度の問題点として以下のことを指摘している<sup>6)</sup>。

『教育理念と目標において3年制と4年制の大学間に明確な違いがなく、学生および卒業者の質的な統制が体系的ではない、適切な資質開発が困難である、教育の質の向上のための教育評価制度が一過的で形式的であることなどがある。さらに、専門職の重要性という側面からみた場合、質的に高く、専門的なサービスを提供できる人材の育成は、看護教育制度の一元化課題との関連で考えられる。』

これらの問題点の中で教育制度一元化の問題を除けばほとんど看護界内部の問題であるが、韓国看護評価院（2003年）の設立で質的統制に対する多くの問題が調整できた。前述したように、2006年には大学教育協議会の依頼を受け全国の看護学専攻課程に対する大学評価を実施している。看護学専攻の教育課程には看護学の特性を反映した教育目標を設定する必要があり、看護教育の質的水準を維持する有効な手がかりとして重要である。認証評価制度を通し

て大学の質的水準を体系的に評価し、その結果を社会に公表することは、看護教育の質的水準に関わる社会的認証を得ることにもなる。また、4年制教育機関の量的な膨張は4年制教育の質的な低下に繋がりやすい。理論と実践を兼ね備えなければならない看護教育の特性上、実習病院の不在や学内の実験室・実習室の不備、資格を有する教授の不足などの問題は認証評価という制度を通して徹底的に解決していくなければならない。看護教育の質的保証および向上は、看護教育認証評価にかかっていると考えられる。

#### 1. 看護教育認証評価

看護教育認証評価とは、看護教育の質的向上と看護学生の学習成果を支援し管理するため、教育課程の運営と教育環境および教育成果などが国家、社会、看護専門職の要求水準に見合うかどうかを判断し、公式的に評価して認定する制度である。目的は看護教育プログラムを通して、国内外の保健医療現場で求められる看護師の力量を備えた学生を輩出できるようすることである。また、成果中心の教育体制を基盤に持続的にプログラムの改善を行い、看護教育の質を保証できるよう支援するものである<sup>7)</sup>。

医療法（2012年2月1日）の改正により、看護師免許の受験資格は、認証教育機関として認定を受けた看護学専攻分野を設置する大学、専門大学を卒業した者と規定されている。この法令は2017年2月2日から施行されるため、全国の看護教育機関は2016年まで認証評価を受けなければならない。2006年に韓国看護評価院が最初に実施した1周期看護学認証評価には、4年制33校の大学が参加し、認証評価を受けた。1周期認証期間は5年であるが、継続して1周期認証評価が施行されている。最初の1周期認証評価の実施から満了の5年を迎えた2012年2月から2周期認証評価を実施している。韓国の看護大学では2周期認証評価で認証教育機関にならなければ

表4 看護教育認証評価

区分	評価領域	評価項目	定性評価比率	備考
CCNE*	4領域	26項目***	100%	2009年
NLNAC**	6領域	46項目****	97.8%	2008年
看護教育認証評価	6領域	32項目	84.4%	2012年

\*Commission on Collegiate Nursing Education  
\*\*National League for Nursing Accrediting Commission  
\*\*\*卒業充足要件として記述されている  
\*\*\*\*この中で6項目は遠隔教育(distance education)対象基準

資料：韓国看護教育評価院(2012)「成果基盤教育課程運営のための教授ワークショップ資料集 16」

表5 看護教育認証評価基準：評価領域および領域別評価項目

領域	部門	評価項目
I. ビジョンおよび運営体系	1. 1. ビジョンおよび教育目標	1. 1. 1. 看護教育目標設定 1. 1. 2. 発展計画樹立
	1. 2. 行政および財政	1. 2. 1. 学科運営支援 1. 2. 2. 学科財政確保および運営
	1. 3. 運営改善	1. 3. 1. 教育目標達成評価 1. 3. 2. 持続的な教育課程改善
II. 教育課程	2. 1. 構成	2. 1. 1. 学習成果基盤教育課程構成 2. 1. 2. 教科目履修体系および履修単位 2. 1. 3. 教科目学習目標および評価
	2. 2. 教科目運営	2. 2. 1. 理論教育運営 2. 2. 2. 実習教育運営
	2. 3. 実習指導	2. 3. 1. 実習室運営 2. 3. 2. 臨床実習指導 2. 3. 3. 学生一人当たりの実験実習費
III. 学生	3. 1. 学生指導	3. 1. 1. 学生指導体系 3. 1. 2. 学科適応および職業適応プログラム
	3. 2. 学生支援	3. 2. 1. 奨学金 3. 2. 2. 教科外学生活動支援
IV. 教員	4. 1. 教員確保	4. 1. 1. 専任教員の確保 4. 1. 2. 専任教員授業時数および専攻教科目担当 4. 1. 3. 臨床実習指導教員および現場指導者の確保
	4. 2. 教員業績	4. 2. 1. 教員の業績
	4. 3. 教員の資質開発(FD)の支援	4. 3. 1. 教員の資質開発(FD)の支援
V. 施設および設備	5. 1. 教育施設設備	5. 1. 1. 教育基本施設の確保および管理 5. 1. 2. 実習室および実習器材・資材確保 5. 1. 3. 臨床実習機関の確保
	5. 2. 学術情報支援	5. 2. 1. 学術情報支援
	5. 3. 福利厚生施設	5. 3. 1. 福利厚生施設の確保
VI. 教育成果	6. 1. 教育成果評価	6. 1. 1. プログラム学習成果評価 6. 1. 2. 核心基本看護技術評価 6. 1. 3. 看護師国家試験合格率および就職率
	6. 2. 卒業生指導	6. 2. 1. 卒業生指導プログラム
計 6領域	計 16部門	

資料：韓国看護教育評価院(2012)「成果基盤教育課程運営のための教授ワークショップ資料集 263」

新入生の受け入れや教育ができなくなる。改正医療法で示されている認証を受けた大学の卒業生でなければ、看護師免許取得のための受験ができないからだ。韓国看護評価院で提示している看護教育認証評価基準は、(1) ビジョンおよび運営体制、(2) 教育課程、(3) 学生、(4) 教員、(5) 施設および設備、(6) 教育成果の6領域で、評価項目は32項目ある。

看護教育認証評価によって認証を受けた教育プログラムの学習成果は、教育体制を主軸とした教育によって提供され、卒業生は看護学科が設定する能力と資質を備えることができる。認証を受けることは、看護教育機関の運営と教育を構成する諸要素が看護教育の質を保証する最少要件を確保しており、持続的な教育課程の改善のために体制を整え、看護教育の質の改善のために努力していることを意味する。言いかえれば、これからのかの看護学教育のあり方として、認証評価を通して、看護教育の質的成長を促す方向へと進めなければならないだろう（表4、表5）。

#### IV. おわりに

韓国における看護教育110余年の歴史を振り返った。歴史的変遷の過程を時代的特性とともに看護教育発展の背景の特性を踏まえ、現代看護教育の黎明期(1900-1910)、新生期(1911-1945)、成長期(1946-1960)、発展期(1961-1980)、飛躍期(1981-2000)、第2発展期(2001-現在)に区分し検討した。これからの看護教育の方向性として、専門看護師時代を視野に入れて看護教育を行うことも必要であり、また、一元化教育の結果に見合う看護実践力を備えた看護師の役割に対する新しいパラダイムを産み出さなければならないと考える。

このような方向を目指して教育するためには、韓国看護評価院の認証評価で保証される質の高い教育を提供する教育成果中心(outcome-based)の教育課程に改編し、卒業生の資質確保のために看護実践能力を強

化する教育戦略が整備されなければならないだろう。

#### 引用文献

- 1) 大韓看護協会「看護統計年報」、2007.
- 2) イ・ソウ：韓国看護教育100年発達史的研究(1900-2000)、韓国看護教育学会誌6(2)、303-326、2000.
- 3) 大韓看護協会 <http://www.koreanurse.or.kr/>
- 4) 教育科学技術部報道資料 2011.10.11
- 5) 教育科学技術部報道資料 2012.7.25
- 6) シン・キヨンリム：新千年に向けての韓国看護教育制度の方向性、大韓看護 38(5)、53-72、1999.
- 7) 韓国看護評価院  
<http://kabon.or.kr/kabon02/index.php>
- 8) イ・ヒヤンリョン：韓国看護教育制度の現状・問題点及び展望、看護学探求 15(2)、68-88、2006.
- 9) ソ・ムンジャ：韓国の看護教育課程の傾向と展望、韓国看護教育学会誌3、46-58、1997.
- 10) 教育科学技術部報道資料 2011.11.28

.....

本稿「韓国における看護教育制度」は、順天堂大学保健看護学部第1回国際交流講演会講師として招聘した韓国の大田市にある建陽大学校の看護学科教授韓水正先生、同大学 Global Frontier School 教授の金英順先生が講演内容を加筆・修正し、日本語表現について野村が一部加筆したものです。

保健看護学部第1回国際交流講演会は、下記の日時・プログラムで開催しました。

- ・日 時：2012年12月23日(日) 10時～14時
- ・場 所：順天堂大学保健看護学部 会議室
- ・プログラム： 司会－野村志保子
  1. 稲富恵子学部長挨拶
  2. 講演

- ・講 師：建陽大学校 韓 水正（ハン  
スジョン）教授
  - 同時通訳：建陽大学校 金 英順（キム  
ヨンスン）教授
  - ・テーマ「韓国における看護学科教員の力量」
- 内容： 1) 韓国の看護教育制度
  - 2) 韓国における看護大学の認証評価
  - 3) 看護大学の看護開発プログラム
- 3. 交流会
  - 日韓の看護教育について意見交換